

## 登山道保全整備の現状

- 登山道の成り立ちとしては、古くから利用されてきた生活道や修行道を起源にしており、多くの登山道には明確な管理者がいないのが現状。国立公園や国定公園にあつては、自然公園法に基づく公園計画に位置付けることで登山道として認知され、事業決定された県又は市町村などが実質的な管理者となつて、刈払いや倒木処理などの日常的な保全作業を建設業者や地元山岳会等に委託している。
- 自然公園以外の登山道にあつては、地元山岳会や保全団体などが任意で保全整備を行っている。

## 登山道整備の課題

- 木道や吊橋等の老朽化が進んでおり、行政の限られた予算では対応が追い付かない状況である。
- 保全整備のノウハウが不足している建設業者等が手掛けた登山道では、数年で破損してしまう箇所もあり、**安全性が確保できないうえに貴重な植生も失われるケースもある。**
- 近年多く発生する集中豪雨などにより、登山道の崩壊や※ガリー浸食が進み、**歩行性が確保できない箇所が発生している。**

※ガリー浸食：水の流れにより地表面が洗掘され溝が深くなる現象



ガリー浸食で大きく窪んだ登山道

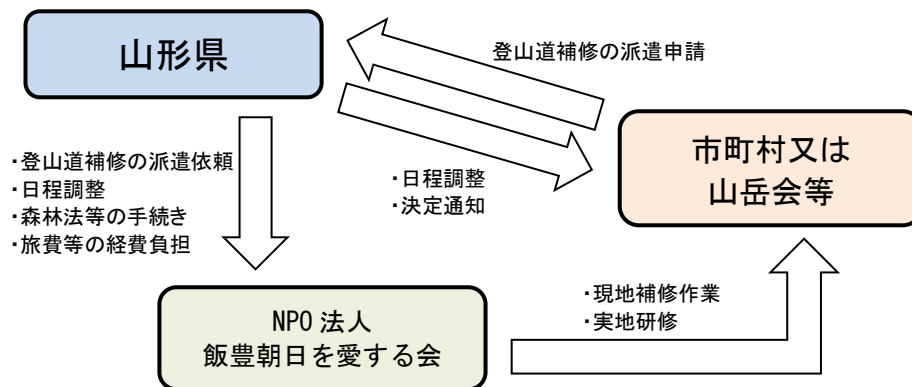


裸地化が進むと植生にも影響

## 官民連携型登山道保全整備事業の概要

- 近年、登山道保全整備では、倒木やヤシ繊維材など、現地で調達できる資材や自然に還元される材料を用いた**近自然工法**が注目されている。
- 小国町のNPO法人飯豊朝日を愛する会は、以前から近自然工法を用いた登山道保全や植生の復元に尽力している団体で、その技術を他の山域でも活用・普及させることができれば、適切な登山道保全に大きく貢献できる。

山形県が調整役となり経費を負担する仕組みを作り、官民連携型登山道保全整備事業として下記取組みを推進していく。



健全な登山道は安全な登山に繋がりますよ！

